永井 章 議員

Q 畜産振興策を問う

A 新たな方針で振興

Q 和牛振興は

現在の飼育農家は、合併当時より半減している。繁殖頭数の減少もあって、家畜市場での子牛価格が高値で推移している。

平成27年度の目標頭数は300頭だが、達成の見通しはどうか。

A 300頭を目標に

町長 山碕 英樹

肥育センターでの新たな運営計画による増頭、酪農家の受精卵移植による増頭で、300頭を目指す。

Q 頓原肥育センターの運営は

JA雲南がキャトルステーションとして運営し、1市2町で集落畜産の導入支援など繁殖基盤を強化するとしている。

経過と運営方針はどうか。

A 運営方針に変更が

町長 山碕 英樹

事業主体はJA雲南だが運営方針に変更があった。

下の牛舎で肥育実証施設と受精卵産子の雄を飼育する。上の牛舎は、採卵用繁殖雌牛、受精卵産子の雌牛、農家の預かり牛の飼育を想定している。

Q 全国和牛能力共進会の対応は

次回は平成29年に宮城県仙台市で開催される。県は長崎全共の成績が惨敗に終わった経験から、重要な大会と位置づけている。宮城全共への本町の対応はどうか。

A 女性グループに期待

町長 山碕 英樹

県の出品対策方針が決定された。

本町では、総合評価群7区の種雄牛を「恵茂勝」に決定し、すでに受精卵移植を開始、酪農家と和牛農家に協力を依頼している。前回どおり、Gyu・牛会、女性グループの活躍を期待している。

Q ふるさと応援金は

A まちづくりに活用

Q 実績と運用状況は

今日までに3900万円余が寄せられ、町づくり事業の財源として活用されている。

事業の実績と運用状況はどうなっているか。

肥育センター（上の牛舎）

A まちづくり事業に活用

町長 山碕 英樹

寄附金は、ふるさと応援寄附実践事業として、まちづくり事業に活用させてもらっている。

事業の実績は、環境を守る森づくり670万円、将来を担う人材の育成に1240万円、安心な地域医療の対策に1130万円、高齢者にやさしい福祉に640万円。

運用状況は寄附者に直接郵送で報告、ホームページと町広報で公開している。

Q 寄付金の有効活用を

寄附金は次年度の事業区分ごとに予算に計上されるが、約1億円と見込まれる。十分検討のうえ事業の効果があがる有効活用を求める。

A 事業4分野を見直す

町長 山碕 英樹

来年度は、寄附金が1億円になる見込みだ。また、条例で定める4分野の事業の見直しを検討する。

長島 正一 議員

Q 人口減少対策は

Q 対策の基本方針は

町の人口予測は、本年10月の5150人が、平成52年には2976人となっている。

人口減少問題は、あらゆる分野に大きな影響を及ぼす。自治体の力が試されようとしている。

来年度予算編成期を迎え、基本方針はどうか。

A 一貫して過疎対策に

町長 山碕 英樹

過疎という言葉が使われて以来、一貫して取り組んでいる。

「雇用を増やす、子どもを増やす、安心な暮らしを守る」という3つの重点施策のさらなる推進を目指す。

Q ソフト事業支援を

幅広い「ソフト事業」の支援強化が強く求められる。「住みよい地域創造事業」は3年間の限定事業であるが、将来どのような展開を期待するのか。

A 地域課題対応を

町長 山碕 英樹

地域課題を解決していく地域に合ったシステムづくり、地域運営ができるシステムづくりなどが生まれてほしいと思っている。

ソフト事業に取り組む志々公民館

Q NPO等の育成を

ソフト事業の推進には人材育成と活用が重要視される。「NPO等の育成」を目指すべきと考えるが。

A 既存の団体に期待

町長 山碕 英樹

地域おこし協力隊には、現在7名配置している。将来的にNPOなど、一つの形になるよう期待する。

Q 地域おこしは

地域の拠点施設を生かし、住民自ら立ち上がる組織が求められる。公民館単位の取り組みをさらに展開できる財政支援の検討を求める。

A 助力を惜しまない

町長 山碕 英樹

課題解決を自ら考え行動する、そして安定した形となるよう組織化する。住民自治の基本と考え、人材育成に惜しまない力を注ぐ。

Q 地方創生の対応は

国は「地方創生」に向けて自由度の高い交付金を考えるとしている。何に焦点を当て行動を起こす考えか。

A 人口増加への活用を

町長 山碕 英樹

町民が安心して暮らせる飯南町、その上に立って人口増加に有効活用したい。

Q 鳥獣害対策は

Q 被害防止が困難に

猟友会会員の激減と高齢化で被害防止が困難になりつつある。どう対応するのか。

国の対策の中に、民間業者などに捕獲を委託する。住民が報酬をもらって駆除することができる鳥獣害対策実施隊の設置がある。こうした対策への対応は。

A 猟友会との連携で

町長 山碕 英樹

猟友会との連携による有害鳥獣捕獲体制を基本としている。民間業者への委託は想定していない。

猟友会との協議により平成23年度に鳥獣被害対策実施隊を設置した。

今後も被害防止対策に努める。